

令和8年度 部活動に係わる活動方針

令和8年4月1日
青森第一高等養護学校

1 目的

- (1) 余暇活動や趣味の幅を広げ、自己のもっている力を伸ばす。
- (2) 互いの活動・活躍を認め合うことで、人と関わる力を育てたり、自主的に活動したりする力を伸ばす。

2 基本方針

- (1) 部活動への加入については、教育課程外であることから任意とする。なお、入部については、事前に入部希望調査を行い、安全な指導体制を確保するために希望者数や指導者数を調整する。
- (2) 原則として、当該年度は入部した部において活動する。入部の際は、保護者の承認の上、「部活動入部願」を提出する。1学年は、部活動見学・体験に参加してから「部活動入部願」を提出する。
- (3) 事情により休部や退部を希望する場合は、部活動顧問や学級担任、保護者と話し合い、保護者の承認の上、「部活動休部願」「部活動退部願」を提出する。
- (4) 原則として、兼部は認めない。

3 部活動の種類と活動内容

部活動	スポーツ部	各種スポーツ体験
	音楽部	ギター、鍵盤楽器等の楽器練習
	美術部	絵画等の制作
	書道部	高文連東青地区書道展出品、作品制作

4 活動期間等について

- (1) 活動期間は5月11日（月）～12月16日（水）とする。
- (2) 活動日は、原則として毎週月曜日・水曜日とする。
- (3) 活動時間は、原則として15：30～16：00とする。
- (4) 産業現場等における実習（校内実習）期間、肢体不自由教育部の考査1週間前から考査終了までの期間、保護者懇談週間、めいせい祭特別時間割期間は原則として活動しない。また、顧問が出張及び会議等で不在の場合や、荒天などで下校の安全が確保できない場合も同様とする。
- (5) 部活動年間活動計画（別紙）以外は、原則行わない。
- (6) 2、3学年は、4月13日（月）までに「部活動入部願」を提出する。4月16日（木）昼休みに部内の組織決め等を行い、5月11日（月）から活動を開始する。
- (7) 1学年は、5月11日（月）、13日（水）、18日（月）に各部活動の見学・体験を行う。5月25日（月）までに「部活動入部願」を提出し、校内実習期間明けの6月29日（月）から活動に参加する。